



広報

さるま

50/6

第213号

発行 佐呂間町役場 印刷 井谷印刷株式会社

私たちのまち

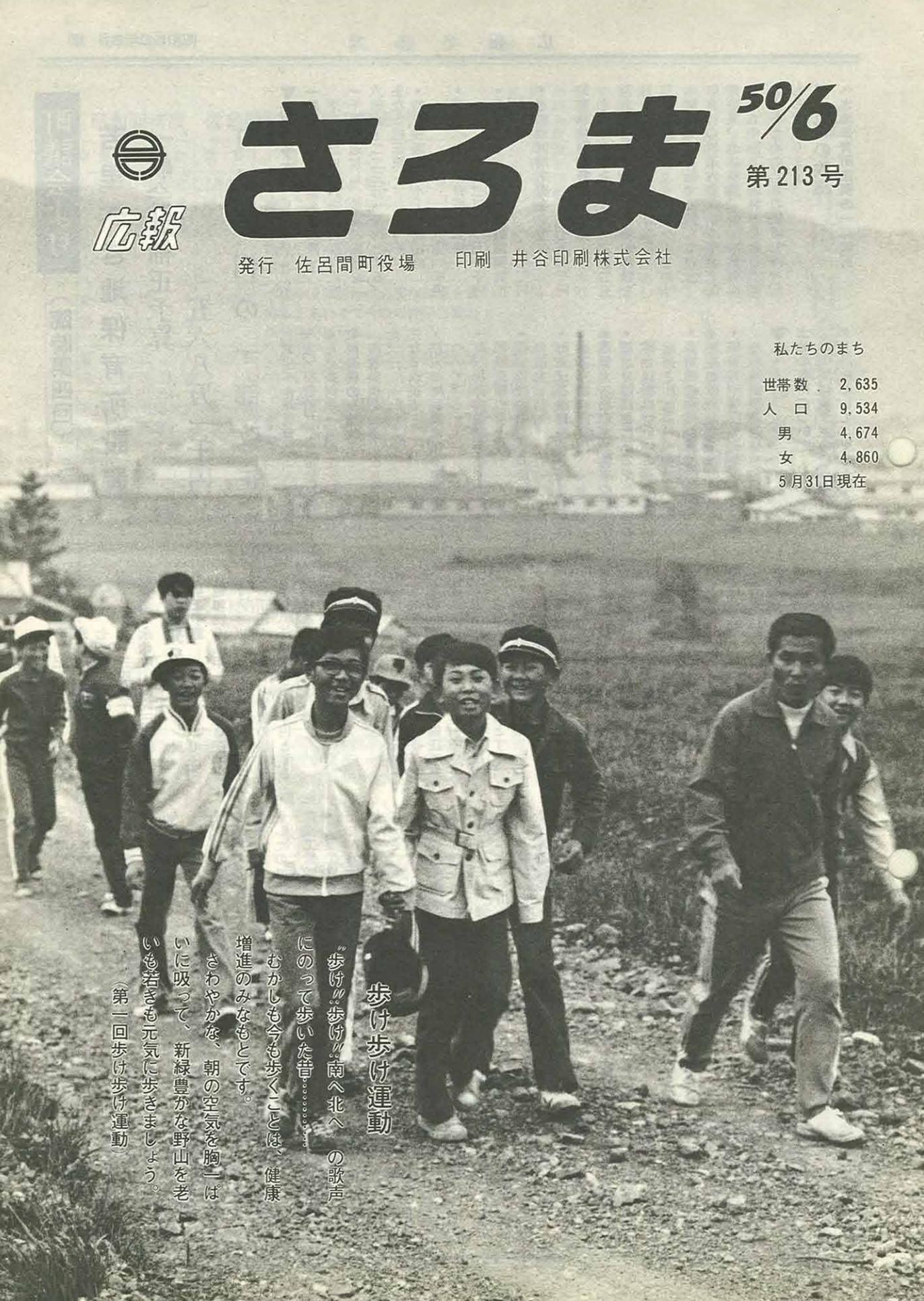
世帯数 . 2,635

人口 9,534

男 4,674

女 4,860

5月31日現在



歩け歩け運動

歩け歩け南へ北へ
の歌声
にのって歩いた音

むかしも今も歩くことは、健康
増進のみなものです。

さわやかな、朝の空気を胸に
ぱいに吸って、新緑豊かな野山を老
いも若きも元気に歩きましょう。

(第一回歩け歩け運動)

町議会より (臨時第四回)

若里へき地保育所設置
一般会計補正予算
五六八万一千円

町税条例の一部改正

補正予算

一般会計補正予算(第二号)

才入才出にそれぞれ五百六十八万一千円を追加し、予算の総額を一六億六千二百三十一万一千円とする。

主なる補正額

- ・特別養護老人ホーム嘱託給 六九万六千円
- ・若里へき地保育所設置費 二百九十一万一千円
- ・救急医療業務取扱医療機関負担金 六〇万四千円
- ・遠軽地区消防組合負担金 一四七万四千円

町有林特別会計補正予算

才入才出にそれぞれ、二百二十五万九千円を追加し、予算の総額を五千二百三十八万八千円とする。

主なる補正額

従来業者委託で実施していた、町有林の林道内歩道草刈事業、保育事業、造林事業、間伐事業等について今後工事請負事業として実施するための予算の組替を行ったものであります。

条例の改正

へき地保育所条例の一部改正

若里へき地保育所(入所定員五十人)を若里五〇二番地に設置するため条例の一部改正を行った。

町税条例の一部改正

町税条例の一部が改正されました。

主なる改正点

- ・法人の町民税に係る徴収猶予について。
- ・町民税非課税範囲の拡大(非課税限度額の引上げ)
- ・固定資産税の用途非課税の範囲の拡大
- ・町たばこ消費税のたばこの本数換算方法の簡素化
- ・電気ガス税のガス税率の引下げ
- ・源泉分離課税に係る配当所得の総合課税についての適用期間が延長された。

その他

土地の取得について

本年度建設予定の総合除雪センター1用地として、次の土地を取得

する。

場所 永代町一七〇番地及び一場

面積 七一番地のうち 九、三四八平方

所有者 永代町 山崎三次郎

専決処分

補正予算

昭和四十九年一般会計補正予算才入才出にそれぞれ一千八四三万一千円を追加し、予算の総額を一六億八千五百七十四万四千円とする

主なる補正

- ・財政調整基金積立金 一千五百七十四万四千円
- ・各基金積立金利子の積立 一百五十五万七千円
- ・道路維持補修費 一百二十万

昭和五十年一般会計補正予算才入才出にそれぞれ、一千三十一万五千円を追加し、予算の総額を一六億五千六百五十五万五千円とする。

主なる補正額

- ・イワシユケコマナイ川河川護岸復旧工事費 一千二百五十六万
- ・奨学資金基金積立金 八十万円

条例の改正

町税条例の一部改正

軽自動車税の賦課期日後に納税義務が発生した軽自動車に対する軽自動車税の月割課税について、月割課税対象車輛の範囲から、三輪及び二輪の軽自動車ははずされて月割課税がされなくなりました

報告

社会文教委員会審査報告
・社会文教委員会に付託ありました、若佐地域の診療所設置に関する

請願について、審査の結果願意妥當につき「診療所の形態は、外来、往診を主体とした規模とすることが適当である」と云う意見を付して採択と決定しましたので、報告いたします。

・社会文教委員会に付託ありました、浜佐呂間小中学校グラウンド整備に関する請願について、審査の結果、願意妥當につき採択と決しましたので報告いたします。

産業工管委員会審査報告
・産業工管委員会に付託ありました知来地区電気導入に関する請願については、審査の結果願意妥當につき、意見を付して採択と決しましたので報告します。

・産業工管委員会に付託ありました四十二号河川改修について請願については、審査の結果願意妥當につき「河川改修については極めて多額の事業費を必要とするので、国の制度による補助事業等により実施することが適当である」と云う意見を付して採択と決しましたので報告いたします。

・産業工管委員会に付託ありました仁倉北地区オンネナイ川改修に関する請願について、審査の結果請願妥當につき「河川改修については極めて多額の事業費を要するので、国の制度による補助事業等により実施することが適当であり又国有林内砂防ダムは管林局へ要望、早期実現をはかることが望ましい」と云う意見を付して、採択と決しましたので報告いたします

町政日誌

五月一日	春季消防演習(第三四分団)
二日	自治会長会議、佐呂間高校交通教室
六日	町議会産業工管委員会、社会教育委員会
七日	町内学校長会議、交通指導員会議
八日	衛生推進会議、屋場運営協議会、畑総期成会合同役員会
九日	農業委員会
十日	例月出納検査、事業所統計調査説明会
十二日	町議会議員会役員会
十四日	植樹祭
十五日	春季消防演習(第一二分団)
十六日	第二回寿大企業誘致委員会
十七日	臨時第四回町議会
二十日	議会運営委員会、佐呂間老人クラブ連合会
二十一日	民生委員協議会役員会、地籍調査推進専門委員会
二十三日	民生委員協議会
二十五日	第二回社会学級書道講座
二十六日	第五回教育委員会
二十六日、二十八日	第一回定期監査
二十八日	開発建設部土木現業所懇談会
二十九日	町議会産業工管委員会、第三回寿大

五十年年度 社会教育方針

情報化社会の著しい進展に伴い急激に変化した多様化した構造に適合しつつある近代社会の中において、生涯教育を目的とする社会教育活動の重要性は、衆人の希求される所であり、町民の要望に応え、社会教育を効率的に推進し地域社会の発展と文化の向上を促すために、五十年年度社会教育の方針を定め、重点目標にそって本町の社会教育を推進いたします。

昭和五十年年度社会教育を推進するにあたり基本方針として

◆子供からお年寄りまで“の生涯教育に着眼し計画的な、社会教育の推進をはかる。

◆町民の多種多様な欲求を満すための社会教育施設の拡充整備をはかり、関係行政機関と連携を密にし効率的な社会教育活動を推しすすめる。

◆多様化した町民の生活意識と欲求等を具現化した、地域団体又は目的団体等、社会教育諸団体の育成指導にあたり極力自主的活動をうながし、ボランティア

1. ダーの養成に努めるとともに新しい集団の組織化をすすめる

次に重点目標としては

▼将来に満ちた明るい青少年を育てる

青年団体、スポーツ少年団及び産業後継者の育成に努める。

▼安定と調和のある家庭をつくる

婦人用団体活動の充実と家庭学級PTA活動等町民講座の機会を提供する。

▼健全な文化の生活化に努める

文化連盟活動の助言と芸術文化の交流普及を図る。

▼スポーツの生活化に努める

体育協会の活動推進と体育活動

の振興を図る。

▼住みよい豊かな町づくりに努める

住民自主研修の促進と地域公民館活動の充実促進を図る。

▼近代的施設設備の充実をはかる

社会教育施設の充実整備と視聴覚、広報活動の充実を図る。

以上基本方針と重点目標の推進をはかるため、別表に掲げた社会教育事業計画にもとづき、各種の事業を実施いたしますので、町民の皆様には近代社会における、社会教育の重要性を深く認識されまして、機会あるごとに積極的に社会教育事業に参画下さる様希望いたします。

昭和50年度 佐呂間町社会教育事業計画

区分	事業名	対象	期日	備考
青年	少年団体交歓会	少年団員	7月中旬	少年団体の交歓を通して集団活動のよさをお互いに体得させる。
	青年の集い	勤労青年	4月～3月 10回	勤労青年の仲間の交流をはかり社会生活に必要な基礎的知識を習得させる。
	青年活動研修会	青年団員	12月中旬	青年団体活動に必要な知識を習得し、あわせて今後の青年活動の活発化をはかる。
成人	第27回成人祭	成人	1月15日	社会人としての果立つ自覚に資する。
	家庭教育学級	未婚男女 両親、 祖父母	4月～3月	家庭教育の重要性にかんがみ両親等を対象に学習展開をはかり、明るい家庭づくりに資する。 (11学級)
	社会学級講座	成人一般	9月下旬 2月下旬	教育、文化、経済等の諸問題にわたり進展のはげしい社会への対処をはかり、住みよい豊かな町づくりに資する。
成人	高令者学級	65才以上	4月～ 12月	高令者に対し生涯教育の立場から変化の激しい現代を正しく認識せしめ、高令者のもつ豊富な経験及び多彩な能力を家庭内や社会に役立たせ現代に対処するのみならず、豊かな住みよい町づくりと高令者の福祉に寄与することを目的とする。
	家庭教育(幼児)相談事業	3才児の両親	6月～3月	人間形成の重要期である幼児の両親を対象として通信相談等を通して家庭教育の充実と生涯教育の位置づけをはかる。
	敬老会	敬老会 敬当者	9月15日	敬老の念の自覚に資する。
文化	第8回総合文化祭	文化団体 町民一般	11月上旬	私たちの平素の生活の中に「美」を発見あるいは創造し、情操を陶冶するとともに、郷土文化に対する関心を深め、明るい豊かな住みよい町づくりをはかる。

役場 人事

五月十五日付
総務課庶務係を解き町議会出向を命ずる
主 事 高瀬 栄子

六月二日付

産業課畜政係を解き総務課庶務係を命ずる
主 事 山本 英人

産業課商工水産係を解き畜政係を命ずる
主 事 補 香川 健一

総務課庶務係を解き、企画調査室統計係を命ずる
主 事 森岡 良夫

産業課商工水産係を命ずる
主 事 補 中西 祥文
(新採用)

季節保育所

若里保育所保母を嘱託する

坂本 早枝子
小林 美佐子

バトミントン教室の
お知らせ

バトミントンで家族揃って身体を鍛えましょう。

日 時 昭和五十年六月四日～
六月二十五日(毎週水曜日)十九時～二十一時

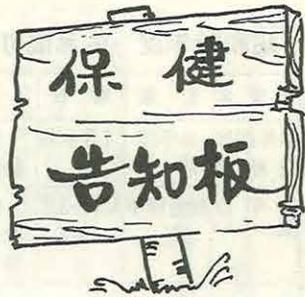
場 所 佐呂間町体育館

主 催 佐呂間町教育委員会

対 象 全町民(初心者歓迎)

講 師 佐呂間町体育指導委員
富 崎 敏 憲

ス ポー ツ 指 導 員
沢 谷 寛



検診を受けて

結核撲滅を

かつては国民病とも言われた結核も、近年、全般的な公衆衛生の向上、予防対策の進展、化学療法を中心とする治療法の進歩によって急速に改善されてきました。

昭和二十五年では、死因順位第一位を誇っていた結核も、昭和四十九年では脳出血、癌、心臓病におされて第十位に下がっています。

そのため最近は、住民の結核に対する関心が薄れ、検診を自主的に受ける人が少ないようです。

再三の通知でようやく受けて下さる方も少なくなりました。

結核は自覚症状がなく感染しても気がつかない、根気のある治療です。ですから中途で投げ出してしまふ人が多いのですが、いくら立派な薬ができたとしても悪くなつてからでは治療に限度がありますし、伝染病ですから自分のみならず回りにも迷惑をかける結果になりかねません。特に年寄りや赤ちゃん

は体力が無いため感染しやすくなつてます。年に一度は検診を受けて結核でないかどうか確かめて下さい。

又、肺癌の発見にも役立ちます。結核検診車は六月九日～二十日、町内を巡回します。

乳幼児検診を

うけましよう

毎月健康相談に参加している方ではない方、六月の乳幼児健診には、お医者さんも混えて今迄よりも内容に幅のあるものです。ふだんは元気で意外な病気が発見される事があるものです。これを機に、お子さん達の健康管理をはじめてはいかがですか。

（今月の各地区における乳幼児相談は中止致します）

六月十七日 福祉社会館

午後一時から 乳児

六月十八日 若佐公民館

午後一時から 乳幼児

六月十九日 福祉社会館

午後一時から 幼児

六月二十日 浜佐呂間公民館

午後一時から 乳幼児

一般健康相談日

毎週土曜日 午前九時から

福祉社会館

七月 七日 午前九時三十分

若佐公民館

七月 八日 午前九時三十分
浜佐呂間公民館

種痘接種日程

接 種

六月二十五日 午後一時三十分から
佐呂間厚生病院
（浜佐呂間地区一円）

六月二十六日 午後一時三十分から

分 分 分
から から から

佐呂間厚生病院
（若佐地区一円）

六月二十七日 午後一時三十分から
佐呂間医院
（佐呂間地区一円）

判 定

七月二日 午後一時三十分から
佐呂間厚生病院
（浜佐呂間地区一円）

季節移動（出稼）労働者傷害保険制度

このたび道では、季節移動（出かせぎ）労働者が、就労先で死傷病等の事故にあってた時、弔慰金、見舞金の支給を受ける傷害保険制度を設け、掛金の一部を助成して出かせぎ労働者とその家族の方々が、安心して生活出来るよう出かける前に必らず加入手続きを済めるようにして下さい。保険に加入出来る人は町内に居住し、一ヶ月以上一年未満の間居住地を離れて就労しそのあと帰郷される方です。自宅から通勤する人は対象になりませんが、町内であっても自宅以外の場所に宿泊して就労される方は加入出来ます。

保険金は、五十万円以上三百万円まで五十万円刻みです。加入期間は、一ヶ月以上一年以内で、就労予定月数に応じて任意に加入できます。支払われる保険金の内容は次のとおりです

▼死亡保険金 被害の日から一八〇日以内はその傷害がもとで死亡したとき保険金の全額。

▼後遺障害保険金 被害の日から一八〇日以内はその傷害がもとで後遺障害が生じたとき、その程度に応じ保険金の三〇%から一〇〇%までの金額。

▼医療保険金 医師の治療を受けたとき、平常の生活または業務が出来なくなるまでの間、被害の日から一八〇日を限度として、治療日数一日につき保険金の千分の一の金額。

掛金は、保険金額と加入月数に応じて違いますが、道ではその掛金の三〇%を補助することになっております。この傷害保険は災害保険、健康保険、自賠責などの他の保険給付とは関係なく支払われます。加入を希望される方、また詳しいことについての問合せは、役場社会係まで申込んで下さい。

七月三日 午後一時三十分から
佐呂間厚生病院
（若佐地区一円）
七月四日 午後一時三十分から
佐呂間医院
（佐呂間地区一円）

第三回「環境週間」

「世界環境デー」の六月五日を初日とする第三回「環境週間」が設定され、佐呂間町においても次のような行事がもたれていますので、町民の一人一人が進んで参加し環境保全につとめる様努力いたしましょう。

記

- 一、美化清掃運動
 - 二、害虫等の駆除運動
 - 三、緑と花いっぱい運動
 - 四、ノーカー運動（歩け歩け運動）
 - 五、公害防止運動
- 公害防止自主点検の実施
公害の総点検実施

世界環境デー



6月5日は世界環境デーです。

第十七回遠軽地区連合消防演習

六月二十一日 本町で開催

乾燥期と共に火災の発生し易い季節を迎え、恒例の遠軽地区七ヶ町村の消防連合演習が、今年は佐呂間町で開催されることになり、六月二十一日午前八時から町総合グラウンドにおいて、各町村の消防団員約五〇名、消防自動車二五台が参加して市中パレードや消防訓練が披露されますので、町民の皆さんには多数御観覧下さい。

市中パレード 八時～八時四十分
 開 会 式 九時～九時四十分
 消防訓練(小隊訓練) 九時四十分～十時十分
 消防操法(ポンプ操法) 十時十分～十一時五十分
 昼食(自衛隊音楽隊演奏) 十一時五十分～十二時五十分
 消防操法(小型ポンプ) 十二時五十分～十四時五十分
 一斉放水

分例式 十四時五分～十四時四十分
 閉会式 十四時四十分～十五時十五分
 十五時十五分～十五時三十分



叙勲 勲六等瑞宝章

地域消防活動に貢献

浜佐呂間 部 田 好 彦 氏

浜佐呂間の部田好彦さん(六十才)が、消防活動に貢献された業績が認められて、叙勲を受賞されました。

部田さんは明治四十三年に本町に生れ、浜佐呂間で製菓業を営ん



でおられますが、家業のかたわら災害にそなえる為の地域消防活動に寄与されていたもので、昭和十一年当時の消防組に入組して以来消防団活動三十八年間の長きに亘り地域の火災、災害等非常時には寝食を忘れて消火活動、被災者救済にあたり、町民の生命と財産を災害から守るために努力されました。

昭和二十年から班長、分団部長四十年から分団副団長として四十七年からは第二分団長として、その要職を歴任され、豊富な知識と経験をもとに消防団員の指導育成

と消防組織の充実強化に努められるとともに、火災予防思想の普及徹底、浜佐呂間火防組合、浜佐呂間少年火防クラブ育成等に献身的な努力を払い住民福祉と地域発展に尽力された。

又家業の製菓業に於ては、特に本町特産のホタテ貝を利用して、銘菓を考案され全国菓子博覧会に出品し数多く賞を受賞される等、家業を通じて本町産業の発展に大きく寄与されており、これらの功績が総合的に評価されて、今回勲六等瑞宝章を受賞されたもので

極めて明瞭で協調性にとみ、篤実で責任感が強く、自己の利害を超越して社会奉仕された人間味豊かな人柄は多くの町民から敬愛されているところであります。これを機に、今後益々の御発展を祈念するものであります。

金 年 民 国

より高い年金が受けられる
耳よりな話し

「年金額がもっと高くなるかなあー」と思っている方、あなたの年金を確実にふやす方法があります。それは、国民年金の付加年金制度に加入することです。この制度に加入して定額保険料月額一、一〇〇円のほかに付加年金保険料月額四〇〇円を納めますと納めた月数に応じて年金が割増しされるのです。

※たとえば老令年金を受けるためには二五年以上納めなければなりません。二五年納めたときの年金額を付加年金制度に加入しなかつた人の場合と加入した人の場合を比較しますと次のようになります。

二五年間定額保険料だけを納めた人 三十四万円
 二五年間定額と付加年金の保険料を納めた人 四十四万円

※付加年金に加入した人が納める保険料の金額と受ける年金額を比較しますと、

二五年間の掛金 四十五万円
 受ける年金額 四十万円

このようにわずか一年あまりでかけ金がかえってくる計算になります。これからもこの割り合いは変わりません。

※一生の間にとりだだけの年金がもらえるか。

現在、六五才の人の平均余命は男十三年、女十六年です。一生涯の間には何んと平均五八〇万円もの老令年金が受けられます。

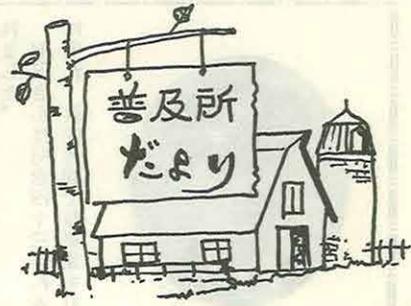
年金額は物価にスライドして引き上げますのでお金の価値がなくなる心配もありません。

この付加年金制度は国民年金に加入している人は誰でもいつでも加入ができ、また、都合が悪くなつたらいつでもやめることができますので気軽に加入して万全の備えをして下さい。

加入希望をなさる方、今すぐ役場年金係へどうぞ。



12月31日 未納の保険料 受付中



思わぬ五月中旬の大雨そして雪
農作業も大変遅れております。
作業の優先順位を誤らず適切に行
って下さい。作物の生育が軟弱で
すと病害虫も発生しやすくて農薬な
どの使用回数も多くありますが散
布後の空ビン、空袋などの処理を
適切にし、河川などに誤流せぬよ
うくれぐれも注意しましょう。

水 稲

田植作業もほぼ終了し、これか
らは水管理、除草、病害虫防除と
本田管理が主要になります。畦畔
漏水を防ぎ、迂回路路の設置、晴
天日の浅水による水温の上昇を凶
り初期生育を促進しましょう。
中耕は、地温を上げる、土に酸素
を与える、雑草を防除するなどの
効果がありますが六月二十日〜二
十五日頃までに終るよう作業を進
めましょう。

てん菜

移植活着後中耕除草、病害虫防

除と進みますが中耕では初め広く
浅く生育が進むにつれだんだん狭
く深くします。病害虫ではアカザ
モグリハナバエやヨトウが発生す
る時期です。ほ場をよく観察し葉
に被害を受ける前に卵のうちに早
目に防除すると効果も大きいでし
よう。

豆 類

地温の上がらないうちには種し
たものは発芽まで日数が多くかか
り土中で病菌や害虫により発芽し
ないのがあります。速やかに補播
をしましょう。中耕は根粒菌の着
生を促進し生育を促す必要な技術
です。回数は三回位まででしよ

馬鈴しよ

馬鈴しよは地上部と地下部との
相関関係が密接で地上部着蕾期（
生長点に蕾がついてその先が白く
みえる時で開花二週間前）のとき
まで培土を終了することが地下部
のストロンや根を傷めないことに
なります。種子耕作は初期生育の
うちに抜取の回数を多目にする
と生育後期に比較的楽でしょう。
抜取は曇天の日か、早朝に行くと
罹病いもの見分けがつかます。

牧草の肥培管理

今年には早春以来の異常気象によ
って牧草の生育がおくれ、しかも
大粒菌核の大発生による冬枯れの
草地が見受けられ、その対策が必
要です。

一、冬枯れの多い牧草地の対策
冬枯れによって全体が裸地とな
っている草地は、更新するか、他
の飼料作物（デントコーン）を栽
培することです。特に今年は飼料
の不足が予想されますので、飼料
作物の栽培が大切です。又、部分
的に枯死しているところは、デス
クをかけて後、追播をすればある
程度の草地の回復が考えられるの
で追播をし、少量の肥料を施肥す
ることです。

二、牧草の刈取り

牧草の刈取り適期は栄養分の最
高の時期（禾本科では穂ばらみ期
から出穂期、荳科では開花始め頃
に刈取ることです。
しかしながら天候に左右され刈取
り期が遅れる傾向にありますので
乾草一辺倒の考えをなくし、天候
不順の時はサイレージの調製に心
掛け、二〜三番草の収量に影響を
及ぼさないように、適期刈取りが
大切です。

三、刈取り後の施肥

刈取り後の施肥は窒素、加里を
多く含み、磷酸の少ない七五七の
肥料を一〇アル当り一〇〜二〇
キログラム施用することに心掛け
又、禾本科だけの草地でなく荳科
牧草が二〜三割はいった混播草地
を維持するようにすべきです。

四、アルファアルファの草地

二年以降の草地はあまり低刈り
をしないことが第一条件となりま
す。アルファアルファは地ざわ〜

二節より萌芽しますが、低刈りを
するとこの部分が刈取られ、萌芽
の部分が少くなり、自然に枯死し
てしまいます。
又、施肥は磷酸、加里の多く含ま
れている肥料を施し、施肥量も多
くする必要があります。

疲労の予防

畑作業が例年よりおこなわれている
ため、急ピツツで進められている
ことでしょう。
休んでいた筋肉を急に動かします
と、当分は体が痛く、朝起きる時
も体がだるく、馴れる迄は大変な
事です。いくらからでも疲れを少な
く早くとれる方法を次にあげて
みます。

一、バランスのとれた食事

疲れは体力の消耗と血液が酸性
になるために起こりやすくなりま
すから、それをおぎなう食事でな
ければなりません。おいしいと思
われる食品は酸性食品が多いもの
です（ごはん類、肉、魚、お菓子
お酒類）。アルカリ性食品も酸性
食品と同量食べると良いと云われ
ています（野菜類、くだもの、牛
乳、大豆製品、いも類）。
特に、清涼飲料水（コーラー、フ
ァンター等色素のあるもの）は避
けましょう。

二、時々休んで疲れをためない

同じ姿勢、同じ動作を続けます
と、むりのかかったところに疲れ
がたまりやすくなります。午前中二回、午後

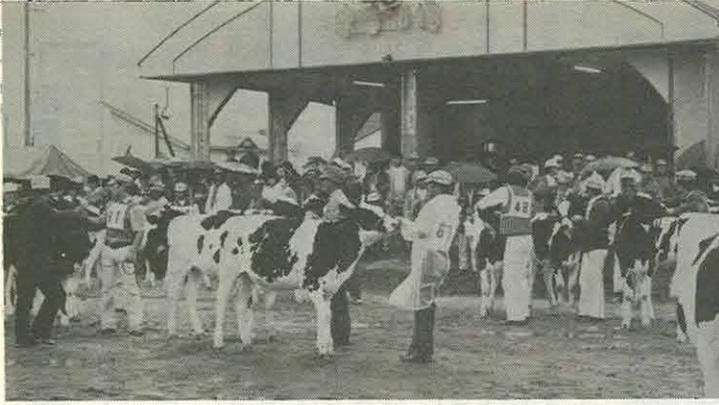
二回以上は休んで腰、腕、肩、首
等をよく伸ばしておきましょう。
三、ゆっくりお風呂に
風呂は少しぬる目にして、ゆっ
くり入ることです。血行をよくし
夜ぐっすり寝られます。

四、疲れのとれる休み方の姿勢

立って休むより座って休む
座って休むより横になって休む
以上のほか、家族で疲れの少な
くなる働き方と、疲れの予防法など
があるものです。
工夫してみてください。

今月の納税は
町道民税第一期です

— 忘れずに納めて下さい —



ブラック&ホワイトシヨー



50年度植樹祭(啓生)



若里へき地保育所開設



第2回書道講座(社会学級)



“街に花いっぱい運動”(商工青年部)

赤十字社員になりましょう

赤十字は平和のシンボル 赤十字のマークをあなたの胸に

赤十字でみんなの幸せをつくりましょう。

— 赤十字社員増強運動期間中 —

日本赤十字社佐呂間町分区

国際ロータリー加盟認証状伝達式

佐呂間ロータリークラブ

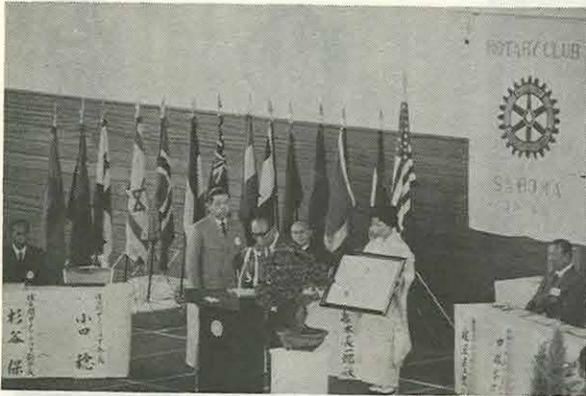
職業を通じて社会奉仕に尽します

佐呂間ロータリークラブが、国際ロータリークラブの加盟が認められ、その認証状の伝達式が、先ほど町総合体育館に関係者二百人余りを集めて行なわれました。

四月に国際ロータリーから正式加盟を認められ、その後会員も二十七人に増え、佐呂間町を中心に奉仕活動を行っており、先月十一日国際ロータリー加盟認証状の伝達式が行なわれたものです。

ロータリーの四つの綱領を基調として、有益な事業の基礎に奉仕の理想を鼓吹し、地域社会の中にボランティア活動を推し進めるため昨年三月に遠軽ロータリーがスポンサークラブとなって創立され、昨年

この日は遠軽、紋別のほか上川豊富、釧路など二十一地区のロータリークラブから代表が集り、第三五〇地区バスターガバナー中林啓次さんから、佐呂間ロータリークラブ小田稔会長に認証状が手渡され、船木町長や来賓の方々の祝辞がよせられ最後に小田会長から「職業を通じて社会のため尽します」と誓いの言葉が述べられ、多勢の参加者から佐呂間ロータリークラブの前途を祝し、励ましの拍手が贈られました。



行楽期の交通事故をなくしよう



長距離ドライブには十分な休養を

二輪車のヘルメット着用義務

違反に、点数で罰則

昭和四十年から高速道路などを走る二輪車に運転者と同乗者のヘルメット着用が義務づけられ、また四十七年からは時速四十キロ以上の道路を走る二輪車も着用しなければならぬことになりましたが、着用が怠っても罰則はなく、規則が守られていないため、道交法施行令の一部が改正され三月十

八日に公布されて、点数制が採用されることになりました。点数は一点ですが、六回違反すると免許停止処分を受けることとなります。七月一日から実施しますので、大きな交通事故をなくすためにも町民一体となって心がけましょう。

電々コーナー

北見の市内局番が二ケタに市外局番が〇一五七と変わります

六月二十五日(水)午前〇時から交換機の増設工事ともない六月二十五日(水)午前〇時から市内局番を二ケタにして、電話番号の増設をはかることにし、同時に市外局番が〇一五七(現在〇一五七二)となります。

市内局番新旧対照表

局名	現局番	新局番	記事
北見	三局 二二三局	三局 二二三局	例
	五局 二四五局	二〇〇〇番に	
東相内	六局 三六局		
相内	七局 三七局		
上常呂	八局 三八局		

(注)現在の市内局番の頭に二または三を付与します。

風物詩

六月例題 「薫風」

・薫風に湖舟ひとしく帆を上げぬ
・高きより天下を見よや蝸牛

中山 松風子

・風薫る屈託のない田舎道
・行楽の人影まばら鳥雲に

長屋 絹糸

・北風の後から追くる薫風は若人の足浮して連れ去り行きぬ
・蛙鳴き水面に月影ゆらゆらと遠く谷間にこみ焼きの煙

嘉村 夢情

・朝夕を鉛色に濃霧の立ちこめて我が位置むなし町おもう日は
・転校して一日を気づかう我が前に子等は陽の匂い背に帰り来る

安藤 幸

・薫風や帽の校章金色に病癒えて
・軽き草履に青き踏む

太田 喜堂

・試歩つづく寮母の介護よ風薫る
・満室となりしホームに春灯つく

中村 黎容

・峰づたいに並ぶ地蔵の中にして丈高くまみ深きひとつ忘れず
・行きも帰りもわれをたたしむる地蔵尊縁やさしき草地の中に

田丸 富子

七月例題

「チューリップ」

「青 嵐」

ぼくとわたくしの作品

今月は若里小学校のおともだちの作品を紹介します



四年 吉沢智子

字の大きき太き全体の調和等のびのびとかかれてよいできます。右払いや日の転折の筆のつかいに気をつけましょう。



三年 浦島宏樹

はじめて筆をもって書いた作品としてはすばらしい。すみがうすいのがおしい。



一年 みとのぶ子

おはなみのおさんぽでみんなたのしそうなのですがよくかけました



六年 江田康浩

鼻や口もとを陰影でじょうずに表わしていると思います。胸から下の方が細く少々不安定です。

「行政相談員」紹介

永代町 伊藤 太郎 氏

行政管理庁では、全国の市町村に「行政相談委員」を置き役所の仕事に関する苦情の申出を受け、必要なあつせんを行なつて委嘱発令されました。

警察だより

みんなの力で 交通事故死をなくそう

私達の町や村、そして家庭や職場から交通事故を追究して安全な住みよい社会をつくるために、町内会、事業所ごとに「交通事故死ゼロ運動」や「月間、交通事故死全国一返上運動」を活発に展開しています。

特に六月は、行楽期となりますが、もりあがるみんなの力で交通事故死をなくすために、次のことを実行しましょう。

- 一、市町村、町内会の交通安全
- 二、子供やお年寄りを交通事故から守るため、母親やお年寄りの安全教育、講習会を開いて住民のつながりを深めましょう。
- 三、自転車乗りの交通事故をなくすため、子供やお年寄り、母親を対象に町内会、学校、幼稚園単位で自転車の安全な乗り方教室を開きましょう。

行楽期における事故の防止

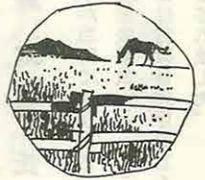
行楽期に入ると、レジャーなどによる交通事故の発生が多くなるにつれて、水難や山岳遭難又は山菜取りの事故も多くなりがちです。そこで、こうした事故に合わないため、次のことに十分注意してください。

ある「登山には、パーティの人選、行動計画、装備、食糧には十分注意しよう。」

三、山菜取りには注意

- ・市町村、町内会など地域のみなさんが一緒になって計画的に安全パトロールを行い、危い子供やお年寄りには愛の声をかけ、みんなで注意しましょう。
- ・住民参加のゼロ運動を進めるため、立看板、掲示板でその盛りあがり高めましょう。
- ・地域のみなさんに交通事故や交通安全ニュースをお知らせ、安全意識を高めるために専用の回覧板をつくったり、町内会回覧板を積極的に活用しましょう。
- 二、職場の交通安全
 - ・「人命尊重」、「歩行者絶対優先」の意識がすべての運転者に徹底するよう運転者の個別指導に力を入れましょう。
 - ・職場の人や車に対しての管理責任を明らかにして、飲酒運転、無免許運転、速度違反、過労運転歩行者保護義務違反などの無謀
- 一、レジャー等の陰も危険
 - ・子供には、特に危険な川や湖沼などで水遊びをさせないようにしよう。
 - ・風の強い日や足場の悪い岩場等の魚つりはやめよう。
 - ・船づりをする場合は、必ず救命胴衣をつけよう。
 - ・遊覧船、遊漁船、貸ボート等の乗船定員を厳守しよう。
 - 二、ふもとは初夏でも山は冬
 - ・「ふもとは初夏でも山には雪が
- ・山に入る場合は、熊に襲われないうよう十分注意しよう。
- ・入山する場合はグループで行き単独行動はやめよう。
- ・地理不案内な山に入る場合は、自分の歩いたコースの草や木に紙テープ等で目じるしを付け、迷わないようにしよう。
- ・山の中で迷った場合は、むやみに歩き回らず、落ちついて自分の位置を確認してから行動しよう。

お知らせ コーナー



昭和五十年年度

第一回毒物劇物 取扱者試験

毒物及び劇物取締法の規定による昭和五十年年度第一回毒物劇物取扱者試験が次の通り実施されます

- 一、試験の種類
- (1) 一般毒物劇物取扱者試験
- (2) 農薬用品目毒物劇物取扱者試験
- (3) 特定品目毒物劇物取扱者試験

二、試験期日
昭和五十年七月二十四日

三、試験地
札幌市、旭川市、函館市、

深川市、帯広市

四、試験方法

筆記試験及び実施試験

五、願書の提出期限及提出先
昭和五十年六月二十四日までに
遠軽保健所長に提出

六、提出書類は次の通りです。

願書、戸籍抄本、写真
七、この試験に関して詳細については、遠軽保健所にお問い合わせ下さい。



税務大学校の学生募集
国税庁では、来年度の税務大学校の学生を募集しています。修学期間は一年で、税法の専門科目のほか、普通の大学の一般教養も行ないます。卒業後は各税務署に配置されることとなりますが、在学中も国家公務員として、給与が支給されます。受験手続きは次のとおり。

◆試験の種類 国家公務員採用初級試験(税務)

◆受験資格 昭和三十年四月二日から昭和三十三年四月一日までに生れた男子(高卒程度の学力を有する人)

◆願書受付 七月十六日(水)から七月二十九日(火)まで

◆試験 第一次 十月五日(日) 教養、適性、作文試験。
第二次 十一月下旬 口述試験 身体検査。

◆合格発表 十二月中旬

◆申込先 人事院北海道事務局 (札幌市中央区大通西十丁目)



寄付

社会福祉協議会へ

参万円也(亡父一郎殿香典返し)

若里 水戸 薫殿

参万五千円也(亡母スミヨ殿香典返し)

朝日 武田 万吉殿

参万円也(亡母フツ殿香典返し)

啓生 途中 忠雄殿

参万円也(亡父市太郎殿香典返し)

幌岩 榎林 定夫殿

参万円也(亡妻ゆき子殿香典返し)

川 西 田村 政忠殿

若里老人クラブへ

参万円也(亡父一郎殿香典返し)

若里 水戸 薫殿

朝日老人クラブへ

参万円也(亡母スミヨ殿香典返し)

朝日 武田 万吉殿

啓生自治会へ

参万円也(亡母フツ殿香典返し)

啓生老人クラブへ

参万円也

参万五千円也(亡父市太郎殿香典返し)

幌岩自治会へ

参万五千円也(亡父市太郎殿香典返し)

啓生 途中 忠雄殿

参万五千円也

啓生 途中 忠雄殿

参万五千円也

啓生 途中 忠雄殿

参万五千円也

啓生 途中 忠雄殿

参万五千円也

啓生 途中 忠雄殿

佐呂間保育所へ

ボール六十個(参万三千円相当)

永代町 五十嵐健治殿

佐呂間町へ

つえ 百四十四本

栃木 田中繪太郎殿

特別養護老人ホームへ

参万円也(亡夫十郎殿香典返し)

官前町 石垣 力子殿

官前町 石垣 力子殿

官前町 野村造花店殿

カライテレビ 一台

財団法人 放送文化基金殿

おしめ、タオル、雑布等

幌岩 婦人部殿

富武士 婦人部殿

中園、川西 婦人部殿

佐呂間保育所保母一同殿

佐呂間 高校殿

佐呂間老人クラブ殿

トカロチ 葛西 賢二殿

官前町 式地 秋美殿

知来 石井 ヨシ殿

菊地チヨノ殿

永代町 石山 商店殿

富武士 岩城 光子殿

若里保育所へ

椅子 二十八脚

永代町 今井 行殿

佐呂間老人クラブへ

夜光ワッペン 百五十個

交通安全協会佐呂間分会殿